

いつもお世話になっています。

立ち入り検査がありましたので報告いたします。

検査員は女性 3 人

以下の内容をチェックしていきました

チェック項目と指摘内容

・設計図と実際の診療所の比較

設計図と使用用途が変わった場所がある場合、改装工事等が無くても「診療所(助産所)開設届出事項変更届出」を出した方が良い。医師が引っ越した場合提出し忘れることが多いとのこと。

居住区域との境目に「関係者以外立ち入り禁止」等の掲示

・レントゲン室内及び表示灯の点灯の確認

レントゲン室内にレントゲン機器に関する書類を置いている。別の場所に保管すること

・薬品、薬剤の保管状況

浸麻のカートリッジを個別の区画に保存しておくこと(冷蔵庫の中に籠に蓋なし箱に入れていたため。蓋つきにすれば良し。)

・手洗い方法やペーパータオルの確認(普通のタオルを使用していないか)

・滅菌の手順、滅菌出来ない器具等の消毒洗浄法

・消毒滅菌後した道具の管理法

使用頻度の低い道具の滅菌パックに日付等の印を記す

・大型機器による滅菌の確認(オートクレーブ、タービン等の滅菌法、ガス滅菌等を行っているか、外部委託のものはないか)

- ・消火器の設置場所、使用期限の確認
- ・技工室の確認、火器を使用しているか
- ・廃棄物及び感染性廃棄物、危険物の分別・保管・処理方法
- ・ガスや酸素のボンベを使用しているか
- ・診療録の記載内容の確認(「カルテをいくつか見せてください」と言われて、こちらが何人かのカルテを渡す)
- ・歯科医師免許証、保険医登録票、保険医療機関指定通知書、国民健康保険医登録票の確認
- ・医療安全管理等の研修記録
- ・医療安全管理等の指針の確認

放射線の安全利用のための指針、マニュアル作成

- ・医療機器の保守点検記録
- ・健康診断書
- ・X線診療室漏えい線量測定記録
- ・フィルムバッジの記録
- ・産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬、処分業許可証、マニフェスト

契約が先代からの継続になっていたのに、新規契約してもらう

- ・水質試験成績書
- ・医療情報ネットの医院情報
- ・待合室の掲示物

診療曜日または休診日を記載しておく(その場で書き入れでOK)

チェックしながら、前回の立ち入り検査時に指導されたことが改善されているかを同時に確認していきました。

指摘されたことの大半が自身の確認不足や怠慢からくるものであり、参考にはならないとは思いますがよろしくお願いします。